

今、まちづくりの転換が求められています。

- ・今までは人口の増加に合わせて市街地が拡大してきました。
- ・今後は急激な人口減少、少子高齢化が予測されています。
- ・このままでは、市民の生活や活動に様々な影響が予想されます。

例えば…

ワクワク感に欠けるまちなか

都心は人通りが少なく、 閉まっているお店も多くて賑わいがない…。

都心の歩行通行量

2015年 90,313人 ↓ (予測値) 2025年 88,000人 2035年 83,000人 2045年 77,000人

利用しにくい公共施設

税収が減る一方で福祉への費用が増加。 施設の統廃合で身近な施設が 駅から遠い場所へ…。





不便な公共交通

路線バスの利用者が減り、運行本数が減便。 お出かけが不便に・・・。

主要な駅・バス停の利用者数

2015年 2,758万人 ↓ (予測値) 2025年 2,692万人 2035年 2,545万人 2045年 2,344万人



点在するサービス施設

通勤に便利な駅近に住んだのに 病院や保育園がない。 自動車がないととても不便…。



施設 ▲保育所等 ●認定こども園 ■幼稚園



立地の適正化に関するまちづくりの方針

・創造都市の取り組みを支え、 都心の賑わい向上を図ります

・公共施設の集約・再編を 生活利便性を維持しながら進めます

- ・公共交通で暮らしやすい 機能誘導を図ります
- ・産業振興を支える居住誘導を図ります

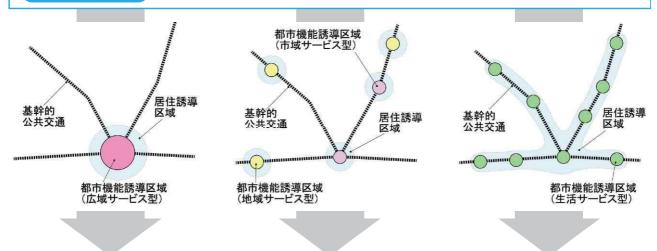
都市機能誘導区域

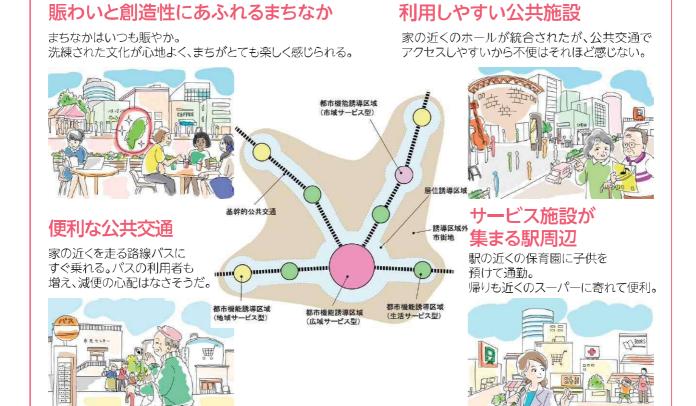
広域な公共交通ネットワークを活かして、商業・文化等の機能を集積し、 都心機能の向上や維持を図る区域 公共交通でのアクセス性を活かして、拠点的な公共施設を集積し、利用者の利便性の確保を図る区域

身近な公共交通を活かした暮らしの 充実に資する医療・福祉機能を集積 し、居住誘導を図ることで、生活サー ビス機能の向上や維持を図る区域

居住誘導区域

都市機能の誘導を図る拠点周辺と、利用者の維持が見込める公共交通路線周辺に居住を誘導





誘導施設

都市機能誘導区域に誘導すべき施設を方針に基づき設定します。

広域サービス型

|公共施設【広域施設】

- ホール(客席数1.000席以上)
- 展示イベントホール
- 楽器博物館 科学館
- 美術館こども館

大規模集客施設

劇場、店舗、飲食店、 展示場など

浜松駅周辺

市域サービス型

公共施設【市域施設】

- ホール(客席数 600席以上)
- 図書館

浜北駅•小松駅周辺

地域サービス型

|公共施設【地域施設】

- ホール(客席数 200席以上)
- 保健福祉センター
- 図書館

二俣•西鹿島 気賀駅周辺

志都呂·堀出前

生活サービス型

医療•福祉施設

- 地域子育て支援拠点
- 教育·保育施設等
- 通所型障害者福祉施設
- 障害児通所施設
- 通所型高齢者福祉施設
- ●病院

天童川駅周辺

高塚駅周辺

上島駅周辺

小林駅周辺 住吉

追分

※上位の都市機能誘導区域には下位のサービス型の誘導施設も含みます。

都市機能と居住を誘導するための取り組み

方針の実現に向け、都市機能と居住を誘導するための取り組みを設定します。

都市機能を誘導するための取り組み

● 魅力ある拠点の形成

- 土地区画整理事業等の 実施
- 拠点への公共施設の 配置、整備等

② 公共交通や徒歩・自転車 による移動環境の確保

- 公共交通結節機能の 強化、向上
- 歩道、自転車走行空間 の整備 等

❸ 誘導施設の立地に 関連する財政・金融 ・税制上の支援

- 誘導施設整備への 国庫補助制度等活用
- 財政、金融、 税制上の支援 メニュー等の情報提供 等

4 公的不動産の活用

● 公的不動産の活用に関す る情報発信と活用 等

● 都市型産業等の集積促進 広域サ

- 建物のリノベーションや 低未利用地の活用 等
- ② 歴史文化機能の集積促進
 - 浜松城公園再整備 等
- ❸ 都心の回遊性向上
 - 都心の回遊性向上に資する バリアフリー化、等

● 公共施設の維持、立地の推進 市域・地域サービス型

- 拠点的な公共施設の 誘導区域への優先的な 立地の検討 等
- 2 市民活動の支援
 - 市民活動団体の創造的な 取り組みへの支援

子育て支援・福祉施設の 立地促進

- 地域子育て支援拠点事業 の推進 等
- 2 健康まちづくりに対する 市民意識の向上
 - ウォーキングなどの健康 づくりの取り組みの支援 等

居住を誘導するための取り組み

区域内への住宅供給の促進

●サービス付き高齢者向け 住宅の立地を 居住誘導区域へ誘導等

2 良好な居住環境の形成

誰もが気軽に利用できる 身近な公園整備 等

🔒 拠点等への 交通利便性の向上

バス停環境改善等

4 住民が安全で安心して 暮らせる交通環境や 防災性の向上

● 歩道、自転車走行空間 の整備 等

5 区域内への 居住の促進向けた情報提供

●出前講座、啓発資料配布、 ホームページ掲載 等

計画の実現に向けて

PDCAサイクルに基づき、おおむね5年ごとに計画の進捗状況を3種類の評価指標とともに確認。必要に応じ、区域、誘導施設、施策の変更等計画見直しを庁内連携のもと実施します。



政策効果·進捗確認指標

| ->1-11-11-11-11-12-12-13-13-13-13-13-1 | | |
|--|------------------------|-------------------------|
| 指標 | 現状値 | 目標値 |
| 都心の歩行通行量(休日・主要8地点) | 約 9.0 万人(2015年) | 約 11.8 万人(2024年) |
| 公共建築物の充足率 | 64.1%(2015年) | 80%(2024年)→100%(2044年) |
| 居住誘導区域に住む人口の割合 | 39.2%(2018年) | 44.4%(2045年) |
| 主要な駅・バス停の利用者数 | 約2,758万人(2015年) | 約2,720万人(2045年) |

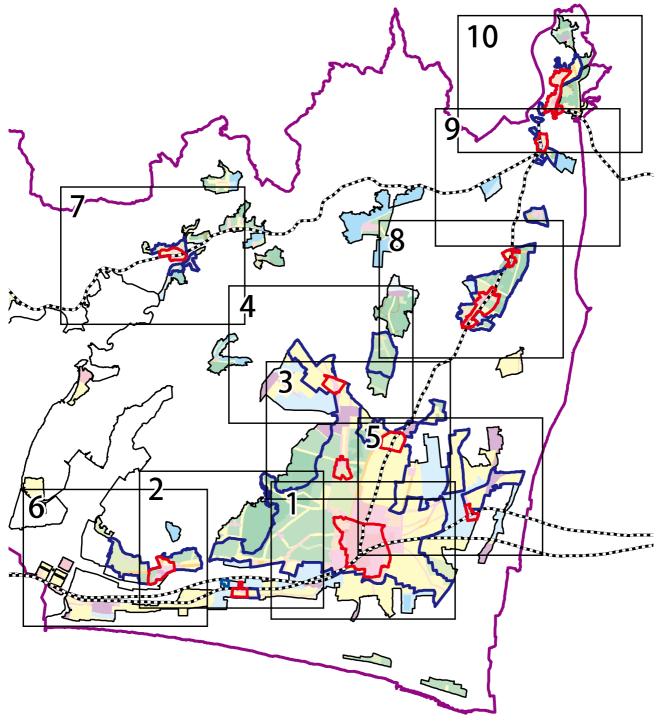
コンパクトシティ実現状況確認のための指標

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 居住誘導区域内人口密度 | 61.5 人/ha(2018年) | 61.5 人/ha(2045年) |
| 誘導施設の都市機能誘導区域内充足率 | 44.8%(2018年) | 51.7 %(2045年) |

モニタリング指標

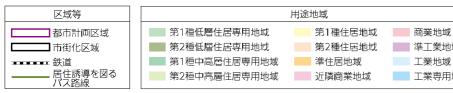
| 指標 | | |
|-----------------|--|--|
| 都市機能誘導区域內外誘導施設数 | | |
| 居住誘導区域内外人口 | | |
| 届出制度届出数·内容·对応状況 | | |

都市機能誘導区域·居住誘導区域



【次ページ以降の凡例】

■ 都市機能誘導区域 ■ 居住誘導区域 ※ただし、災害リスクの高い地域(災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、砂防指定地、地すべ り防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、津波浸水想定区域(L2ケース1)(防潮堤整備後))、その他地域(生産緑地地 区・都市計画施設・市民の森・環境整備法第二種区域)は誘導区域に含めない。



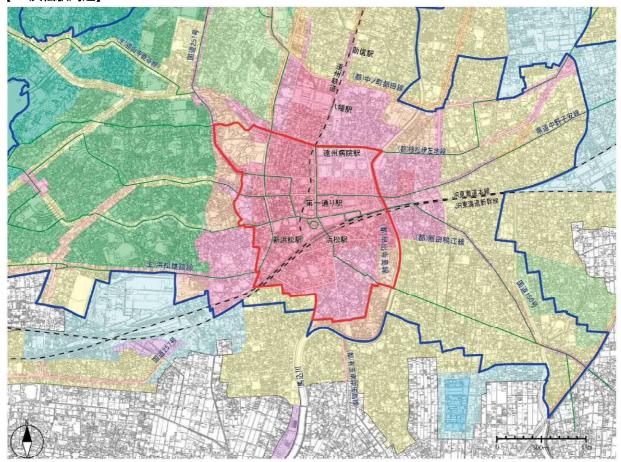
浜松駅周辺 2 高塚駅周辺 3 上鳥駅周辺、住吉 4 追分 5 天竜川駅周辺 6 志都吕·堀出前 7 気賀駅周辺 8 浜北駅·小松駅周辺、小林駅周辺 9 二俣・西鹿鳥(その1) 10 二俣・西鹿島(その2)

準工業地域

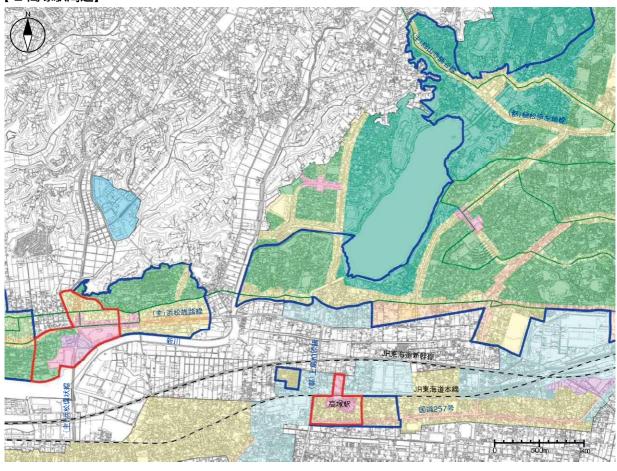
工業専用地域

工業地域

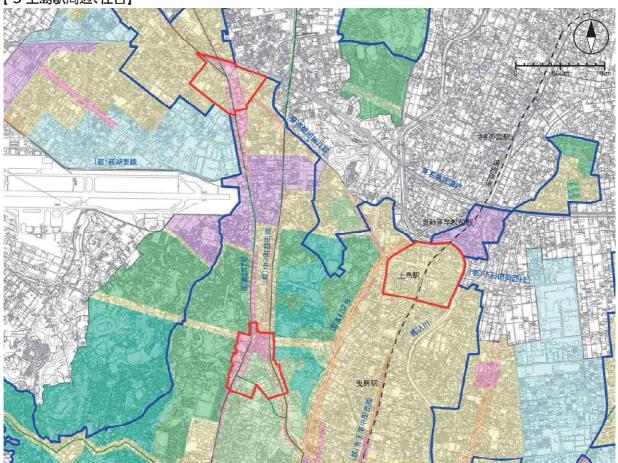
【1 浜松駅周辺】



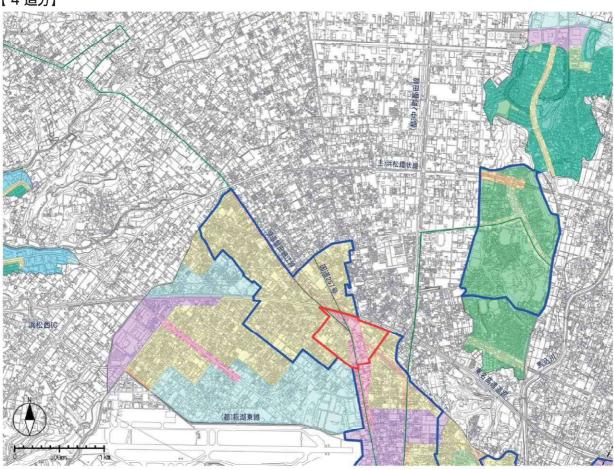
【 2 高塚駅周辺】



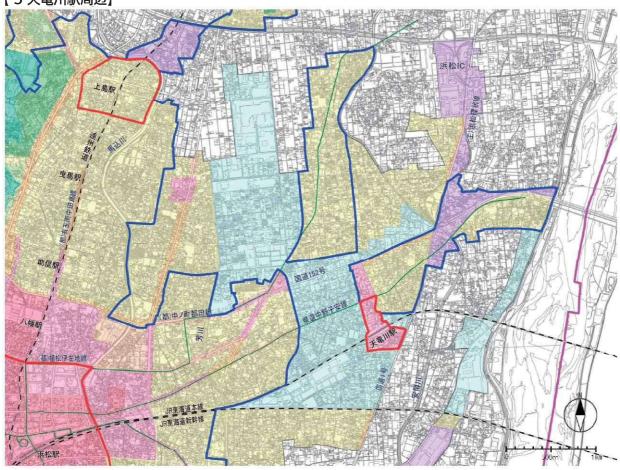
【3上島駅周辺、住吉】



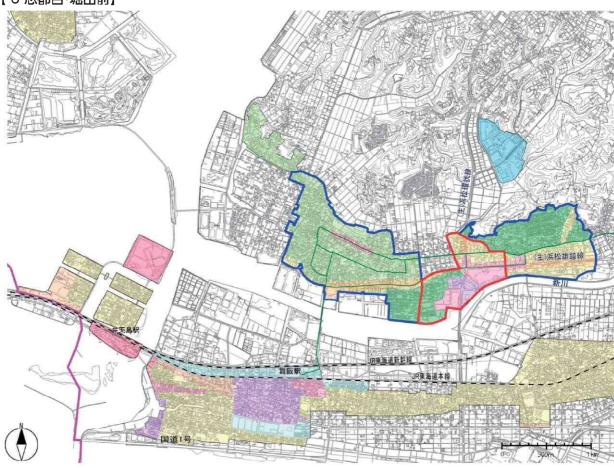
【4追分】



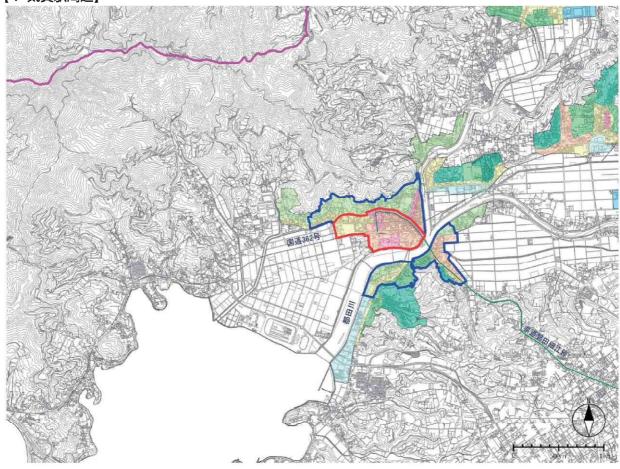
【5天竜川駅周辺】



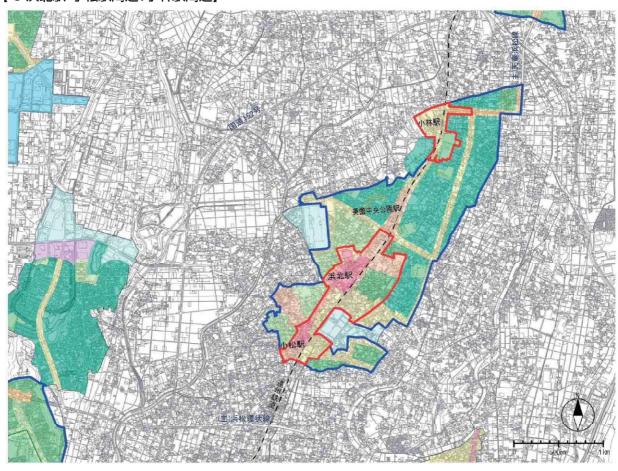
【6志都呂・堀出前】



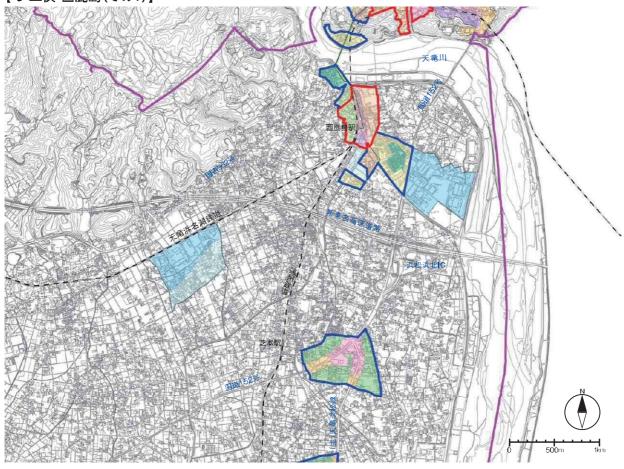
【7 気賀駅周辺】



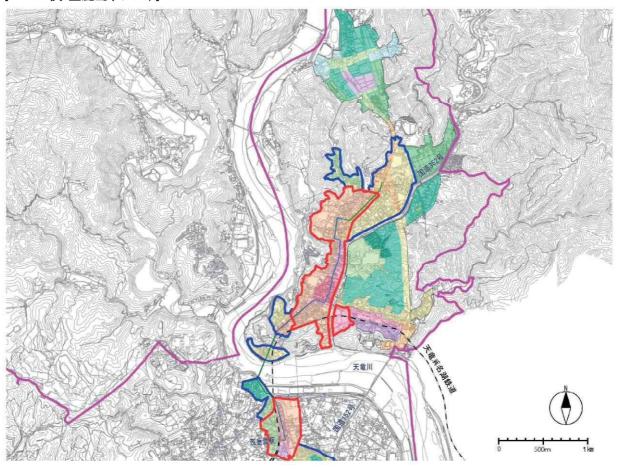
【8 浜北駅・小松駅周辺、小林駅周辺】



【9二俣・西鹿島(その1)】

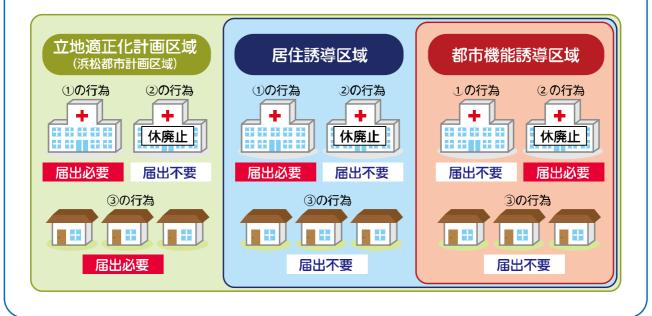


【10 二俣・西鹿島(その2)】



浜松市への届出について

福出が必要となる行為 都市機能誘導区域外 ①誘導施設を有する建築物の建築を目的とする開発行為又は建築等行為 都市機能誘導区域内 ②誘導施設の休止又は廃止 居住誘導区域外 ③3戸以上または1,000㎡以上の住宅の建築を目的とする開発行為又は 3戸以上の住宅の建築等行為





浜松市立地適正化計画(概要版)

2019年1月策定

浜松市 都市整備部 都市計画課

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

TEL 053-457-2371 **FAX** 050-3737-6815 **E-mail** toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp